

お知らせ

西日本豪雨の影響による予讃線(今治・伊予北条間)運転見合わせに伴い、連続5日間運行不能となったことから、当該区間を含む定期乗車券及び回数乗車券等については、「払いもどし」又は「有効期間の延長」のお取り扱いを実施いたします。

つきましては、対象のお客さま(もしくは対象の可能性のあるお客さま)は、駅係員にお尋ねください。

1 対象となるきっぷ

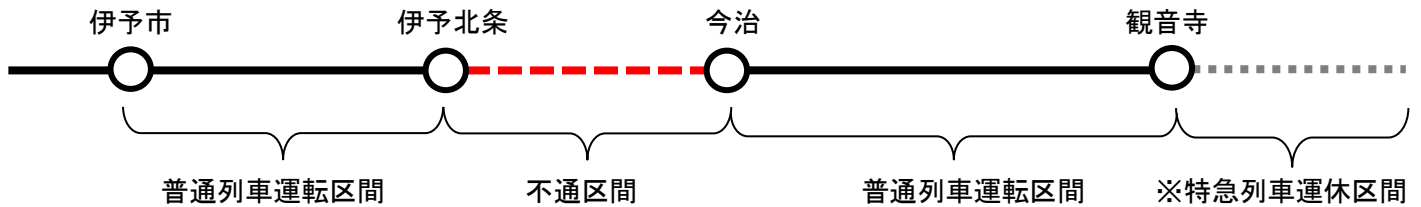
(1) きっぷの種類

- ① 定期乗車券(特急用定期乗車券「快て一き」を含みます。)
- ② 回数乗車券(11枚回数券、6枚回数券、快て一き回数券、Sきっぷ回数券及びトク割回数券等)

(2) きっぷの有効期間

平成30年7月6日～7月10日の全5日間を含むもの

2 対象となる区間



区間	対象券種	払いもどし	有効期間の延長
		運行不能日数分または残余枚数分について日割・枚数計算で払いもどしいたします。	運行不能となっていた日数分を有効期間延長いたします。
「---」区間のみ 又は 「---」と「—」 とを連続して利用 する場合	定期乗車券 快て一き 回数乗車券	○払いもどしいたします	○有効期間延長いたします
「—」区間のみ を利用する場合	特急を利用 する回数券	○払いもどしいたします	○有効期間延長いたします
	快て一き	○払いもどしいたします 特急料金部分について払いもどしいたします。	×有効期間延長いたしません
「...」区間に 跨がる場合	※運行再開後に別途お知らせいたします。		

※定期乗車券を有効期限内に「払いもどし」や「有効期間の延長」を行う際は、ご使用中の定期券や回数券を回収させていただき、再交付いたします。

※再交付する定期乗車券は、紙式定期乗車券となります。

※定期乗車券の払いもどしについては、有効期間終了後に行っていただきますようお願い申し上げます。